授業科目名	【Ｇ】 研究会Ⅰ・Ⅱ	区分	開講年次	【Ｇ】3	単位数	【Ｇ】2
		必修				
科目区分	専門科目					
授業形態	対面授業					
担当形態	単独					
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	刑事法学（刑法・刑事訴訟法・刑事政策等）の諸問題		担当者	百合草　浩治		

授業概要	【概要】	参加者各自がそれぞれ関心を持つ、刑事法学（刑法・刑事訴訟法・刑事政策等）上の諸問題について、参加者全員で考えることを通じて、掘り下げた検討を加える。 ※真剣な議論を行いつつも、他者との議論を「楽しむ」ことを通じて、多様な視点・角度から物事を洞察し、的確な判断を下すことができるようになるための知的かつ実践的なトレーニングの場としたい。
	【到達目標】	扱う素材が刑事法学の諸問題である、というだけのことで、本研究会の本来的な目的は、文書（および文章）作成能力・プレゼンテーション能力・他者に対する自らの意思伝達能力・コミュニケーション能力の向上、そして、その前提となる情報の収集・処理能力の向上にある。 （なお、十全にそれらの能力を向上させるうえでも、一定程度以上の法学等に関する前提的な知識が必須となる。）

履修条件	特になし

アクティブラーニングの方法								
	【○】	事前学習型	【－】	反転授業	【○】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【○】	双方向アンケート	【○】	グループワーク	【○】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【○】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他

ディプロマ・ポリシーとの関連性		
	DP（ディプロマ・ポリシー）①	◎　（よく当てはまる）
	DP（ディプロマ・ポリシー）②	◎　（よく当てはまる）
	DP（ディプロマ・ポリシー）③	◎　（よく当てはまる）
	DP（ディプロマ・ポリシー）④	ー　（当てはまらない）

他科目との関連性	刑法概論、刑法(総論)Ⅰ・Ⅱ、刑法(各論)Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、特殊講義（刑事政策）、特殊講義（特別刑法Ⅰ・Ⅱ）、情報法Ⅰで扱う内容と強く関連する。 これらの科目を、事前に、又は、同時に、履修してもらいたい。
教科書	指定しない。
参考書	報告のための準備等に際して、特に有益な文献として、以下のようなものがある。 広中俊雄・五十嵐清（編）『法律論文の考え方・書き方』有斐閣、弥永真生『法律学習マニュアル』有斐閣、池田真朗（編）『判例学習のAtoZ』有斐閣、田髙寛貴ほか『リーガル・リサーチ＆リポート』有斐閣、井田良ほか『法を学ぶ人のための文章作法』有斐閣、いしかわまりこ他『リーガル・リサーチ』日本評論社、武藤眞朗ほか『法を学ぶパートナー』成文堂など。 【それぞれ最新の版】
評価方法	授業への取組状況全体を総合的に評価する。 授業への参加態度・議論における発言など（約50%）、担当したテーマに関する報告（約50%）などを総合的に判断する。 ただし、自らの発表が行われることが評価の大前提である。
フィードバック方法	講義内容に関する質問等は随時、受け付ける。必要に応じて、講義でもそれに触れる。
評価基準	原則として、10回以上「出席」していることを単位認定の前提とする。授業に積極的に参加し、担当したテーマをよく理解し、議論において適切に表現できた場合、その程度に応じて、「S」または「A」とする。参加態度、理解度、表現内容等が十分とはいえない場合、その程度に応じて「B」または「C」とする。参加態度、理解度、表現内容等が最低限度に達しない場合、その程度に応じて「D」または「E」とする。自らの発表が行われなかった場合、あるいは、欠席回数が著しく多いなど、評価不能な場合「F」とする

授　業 科目名	【Ｇ】　研究会Ⅰ・Ⅱ	区　　分 必　修	開講年次	【Ｇ】3	単位数	【Ｇ】2
授業内容	（予め定められた）その回の担当者が「発表・報告」をし、それについて参加者全員で「議論」をする、という形式をとる。 どのようなテーマを扱うのかについては、受講者各自の希望を最大限尊重することにしたい。 いずれにしても、本演習では、参加者各自**<u>および相互</u>**の主体的かつ能動的な取組みが期待されている。 ※　従って、言うまでもないことではあるが、報告・議論のための事前の準備が必要不可欠である。 【報告担当の回】 各自、事前に作成してきたレジュメを単に「読む」だけでなく、参加者の理解を助けるような工夫などを常に意識しながら、わかりやすい報告を行ってもらいたい。 また、報告後に、質疑応答を含んだ、議論を行うので、予想される質問などに対して、的確に答えられるように、可能な限り、丁寧な準備をしておく必要がある。 特に、議論の際には、異なった「意見・考え方」や「ものの見方」などに対して、虚心坦懐な態度で、それらを受け止められるようにしてもらいたい。 【報告担当以外の回】 報告を聞いている際に、ただ、ほかの人の話を聞いているだけではなく、たとえば、自分ならどのように考えるか、あるいは、どのように説明をするのか、というように、取り組んでもらいたい。 また、ほかの人の報告に対して、何回か、義務的に、（質問や意見ではなく）コメントをしてもらう回を設けるので、報告者と同程度の事前準備をしておいてもらいたい。 ＜アクティブ・ラーニングに関する取組み＞ 上記の通り、講義形式の授業ではなく、① 各回の担当者による発表・報告をもとにした、② 教員・受講生間の双方向、かつ、受講生間での相互のやり取り等をメインとする演習科目である。ぜひ、授業では、質問や意見などを積極的に出すようにしてください。					
予習内容	各回のテーマは、事前に確定されるので、可能な限り、参加者各自において、予習（＝情報収集）をしてもらいたい。 ○　授業ごとの予習時間は90分程度を目安としてください。					
復習内容	授業後に、その回の報告及び議論を通じて各自が獲得した知見、気付いた点等をノート等にまとめておいてもらいたい。 また、たとえば、疑問に感じた点などを自らさらに調べたり、友人などと意見を交換したりするなど、授業で扱ったテーマについて、各自、自由に掘り下げてもらいたい。 ○　授業ごとの復習時間は90分程度を目安としてください。					
その他	特になし					